

平成30年

第14回 中部調査業協会教育研修会開催結果報告書

〔平成30年3月6日（火）開催〕



主催 中部調査業協会

名古屋国際センター 4F 第3研修室
名古屋市中村区那古野1丁目47番1号

平成30年 第14回中部調査業協会教育研修会プログラム

主 催：中部調査業協会

日 時 平成30年3月6日（火）13:30～16:45

場 所 愛知県名古屋市中村区那古野1丁目47番1号

名古屋国際センター4F 第3研修室

受 付：13:15～13:30（4F 第3研修室前）

司 会：中部調査業協会 理 事 近藤 かえで

開 会 の 辞	13:30～13:35	中部調査業協会 名誉会長 堀江 俊道
主 催 者 挨 拶	13:35～13:40	中部調査業協会 会 長 西橋 和久

1 時 限 目	13:40～14:20	探偵業の実態と法令遵守の徹底について	愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 警部補 服部 稔 氏
休憩 10分			
2 時 限 目	14:30～15:20	生活相談の実態と探偵業に関する相談事例について	愛知県県民生活部 県民生活課 主幹 平松 哉人 氏
休憩 10分			
3 時 限 目	15:30～16:30	探偵業の実務に役立つ法知識	愛知県弁護士会所属 田口 勤 法律事務所 弁護士 田口 勤 氏

研修修了証授与	16:35～16:40	中部調査業協会 会 長 西橋 和久
閉 会 の 辞	16:40～16:45	中部調査業協会 副 会 長 北村 太郎



平成30年 第14回中部調査業協会教育研修会開催結果報告

○1 時限目【探偵業の実態と法令遵守の徹底について】

講師：愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 警部補 服部 稔 氏

- 1 最近の犯罪情勢についてお話を頂きました。特に、愛知県の犯罪の特性について他県と比較して分かりやすくお話を頂きました。
 - 2 探偵業の現状について全国及び愛知県の探偵業の届出状況並びに探偵業法違反の現況についてお話を頂きました。
 - 3 探偵業における法令遵守について、法令違反の実例をもって行政処分等の現況をお話して頂きました。
- 以上について、法令遵守を徹底するよう、ご指導・ご教示頂きました。



○2 時限目【生活相談の実態と探偵業に関する相談事例について】

講師：愛知県県民生活部 県民生活課 主幹 平松 哉人 氏

- 1 愛知県県民生活部県民生活課の役割について
- 2 平成29年度上半期（29.4～9月）消費生活相談の状況について
- 3 探偵業者に関する相談の状況について

以上について、具体的な事例等により解り易くご教示頂きました。



○3 時限目【探偵業の実務に役立つ法知識】

講 師：愛知県弁護士会所属 田口勤法律事務所 弁護士 田口 勤 氏

1 法令に基づく情報の取得方法について

- (1) 情報公開制度
- (2) 個人情報保護制度
- (3) プロバイダ責任制限法
- (4) 裁判上の調査嘱託・鑑定嘱託・文書送付嘱託・文書提出命令・証拠保全
- (5) 弁護士法23条の2に基づく照会「弁護士会照会」

2 調査業務遂行上の注意点（弁護士会からのお願い）について

以上について、法令遵守を徹底するよう、ご指導・ご教示頂きました



以上